高齢者在宅福祉生活支援サービスをご利用ください

～「生涯いきいきふれあいのある暮らし」を目指して～

高齢者の方が住み慣れた地域の中で安心した生活を送ることができるように、高齢者在宅福祉生活支援サービス事業を実施しています。

問 長寿介護課☎内447

救急医療情報キット

対 健康に不安があり、次のいずれかに該当する方
▼65歳以上で一人暮らしの方
▼高齢者のみの世帯に属する方
▼心身に障がいのある方で一人暮らしの方
▼65歳以上または心身に障がいのある方で、長時間一人暮らしと同様の状態（日中に家で一人で過ごすなど）の方

内 救急医療情報キットに入れた医療情報を参考に、救急隊員が適切な対応を行います。

費 無料

救急医療情報キット

緊急時通報システムサービス

対 市内に住所を有する65歳以上で、電話回線を有し、次のいずれかに該当する方
▼一人暮らしで虚弱な方
▼高齢者のみの世帯で、世帯員が虚弱な方
▼家族がいる方で、長時間一人暮らしと同様の状態となる虚弱な方

内 緊急通報端末機器（緊急通報電話機、ペンダント型無線発信機）を貸与します。

急病などで緊急時にボタンを押すと、受付センターから消防署に通報が入り、迅速な救助活動を行います。また、日常生活などに関する相談もボタンを押すだけで受付センターにつながり、話をすることができます。

費 無料。ただし、回線使用料（基本料金）、屋内配線使用料および通話料は自己負担。

緊急通報電話機

紙おむつの給付サービス

対 市内に住所を有する65歳以上で、次のいずれかに該当する方
▼要介護4、5と認定された方
▼6カ月以上、次のいずれかの状態が続き、常時紙おむつを必要とする方
・要介護認定を受けていない方で、寝たきり状態の方
・重度の認知症状態の方
・要介護3と認定された方で、疾病など常時失禁状態の方

内 ①テープ止めパンツ＋尿取りパッド
②はくパンツ（リハビリパンツ）
③フラットタイプ
④尿取りパッド

給付 ①～④の中から毎月1回、必要とする1種類、決められた枚数を給付します。

申請月の翌月から給付となり、毎月、中旬ごろに八潮薬業協同組合に加盟している薬局店がご自宅へお届けします。

※種類、サイズ（S・M・L・LL）によって、給付枚数が異なります。サイズが合わない場合は、長寿介護課へご相談ください。

費 無料

訪問理美容サービス

対 市内に住所を有する65歳以上で、寝たきり状態の方

内 理容…調髪＋顔剃り
美容…①カラー（染め）＋化粧、マニキュア、眉カット②パーマ＋化粧、マニキュア、眉カット③カット＋化粧、マニキュア、眉カット（理美容券1枚につき、①～③のいずれか）

利用日 理容は、原則として月曜日。美容は、火曜日および第3水曜日（事前に理容・美容店に確認してください）

利用回数 年4回（福祉理美容券は、交付枚数が申請月で異なります）

※既利用者の方は、毎年度4月に申請が必要です。

費 無料

寝具クリーニングサービス

対 市内に住所を有する65歳以上で、寝たきり状態となり、寝具の洗濯および乾燥が困難な方（寝具の手入れができる方が同居している世帯は対象外）

内 乾燥殺菌（4月、10月）、丸洗い殺菌（7月、1月）

費 無料

配食サービス

対 市内に住所を有する65歳以上で、次のいずれかに該当し、日常的に食事の用意が困難な方
▼一人暮らしの方
▼高齢者のみの世帯など

内 昼食または夕食のいずれかを1日1回自宅へお届けし、利用者の安否を確認します。

利用回数 1週間に最大5回まで（利用者の状況などにより回数を決定）

※利用サービスの変更（配食回数、曜日、昼食・夕食）は長寿介護課へご相談ください。

費 1食350円

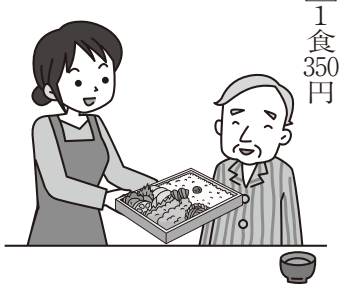

高齢者居室等整備資金融資制度

対 市内に引き続き2年以上住所を有する方で、満60歳上の親族と同居している方または同居しようとする方

内 居室、浴室、便所などの増築または改築工事をするために必要な資金を融資します。
▼融資限度額…最高200万円
▼償還方法…元金均等月賦償還（償還期限…10年以内）
▼利子…無利子
▼保証人…市内に2年以上住所を有する方など、要件を満たした2人以上の保証人が必要
※高齢者居室等整備計画書、工事見積書などの書類が必要となるため、長寿介護課へお問い合わせください。

高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成制度

対 次のすべての要件に該当する世帯
▼住宅の取り壊しなどにより民間賃貸住宅へ転居する世帯
▼本市に引き続き2年以上住所を有する65歳以上の高齢世帯
▼生計中心者の当該年度分の市民税が非課税
▼生活保護を受けていない世帯

内 転居前後の家賃の差額3万円を限度として助成（転居後の家賃が6万円を越えた部分は対象外）。

日常生活用具給付等サービス

対 市内に住所を有する65歳以上で、一人暮らしの高齢者など

内 火災警報機、電磁調理器などを給付または貸与します。

費 所得税課税状況により、無料～全額負担の7階層

生きがい活動通所支援サービス

対 市内に住所を有する60歳以上の一人暮らしなどで、家に閉じこもりがちな方

内 老人福祉センターすえひろ荘で、身体状況に応じた日常動作訓練、趣味活動などで1日を過ごします（送迎有り）。

費 無料（昼食代は自己負担）

徘徊高齢者家族支援サービス

対 徘徊症状が見られる認知症高齢者を介護する同居家族

内 発信装置による位置探知システム（PHS）などを活用して、徘徊する高齢者を早期に発見し、家族の負担軽減を図ります。

費 毎月の利用料を市で負担。ただし、利用開始に係る費用（1万円）は利用者負担。

各種サービスの申し込みや詳しい内容については、長寿介護課へご連絡ください。

なお、これらの在宅福祉生活支援サービスは、在宅者へのサービスです。利用者が病院や介護保険施設などに入院・入所された場合は必ず長寿介護課へご連絡ください。